

【件名】

第11期中野区健康福祉審議会の設置について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

1 設置の目的

「中野区基本構想」及び「中野区基本計画」を実現するために、保健医療、社会福祉及び健康増進の施策に盛り込むべき事項に関する基本的な考え方について審議するため、第11期中野健康福祉審議会を設置した。

2 設置日

令和8年4月1日

3 審議会委員

(1)委嘱委員数 38名

①学識経験者 8名

②保健医療・社会福祉・スポーツ団体関係者 22名

③公募区民 8名

(2)任期

委嘱日から3年（令和8年4月1日～令和11年3月31日）

4 審議会への諮問事項

区は、中野区基本構想に掲げる将来像「つながる はじまる なかの」及び「中野区基本計画」の実現に向けて、様々な取り組みを推進しています。また、SWC（Smart Wellness City）構想を策定し、区民の意識と行動の変容を促すとともに、「歩きたくなるまちづくり」等の施策や重層的支援体制の強化に取り組んでいます。

この実現に向けて、保健医療、社会福祉及び健康増進の施策に盛り込むべき事項、とりわけ、以下の計画の改定・策定に関する意見

(1)中野区地域福祉計画（成年後見制度利用促進計画を含む）の改定・策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方について

(2)中野区スポーツ・健康づくり推進計画の改定・策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方について

(3)第10期中野区介護保険事業計画及び中野区認知症施策推進計画の改定・策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方について

(4)中野区障害者計画、第8期中野区障害福祉計画、第4期中野区障害児福祉計画の改定・

策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方について

5 審議会の部会構成

令和8年4月23日(木)に審議会を開催し、以下のとおり部会が設置された。

- (1)地域福祉部会
- (2)スポーツ・健康づくり部会
- (3)介護・高齢部会
- (4)障害部会

6 今後の予定

令和8年 4月～ 審議会実施

10月 答申

11月 計画素案決定

12月 意見交換会

令和9年 1月 計画案決定

2月 パブリック・コメント手続き

3月 計画策定